

県連改革検討委員会 答申書

平成19年3月11日

日本ボーイスカウト兵庫連盟
理事長 山田知輝 殿

県連改革検討委員会

委員長	山田	明良
委員 第1分科会	洪野	敏彦
	勾梅	博美
	木下	弘
第2分科会	黒田	茂
	新戸	建男
	松下	晃
第3分科会	長	八洲翁
	川勝	賢一
	南波	芳樹
事務局長	武貞	健治

諮 問 事 項

スカウト数減少に歯止めをかけること及び効率のよい県連盟にするために県連盟としての組織のありかたを研究し、改革案をまとめること。

- 1、 各種委員会について
- 2、 県連盟と地区のあり方
- 3、 運営面と教育（コミッショナー）の連携と分担について
- 4、 その他県連盟の活性化について

諮 問 の 背 景

平成18年4月1日現在の統計によると、県連盟加盟団171コ団のうちカブ隊の隊員が10名未満の団が104コ団（61%）、ボーイ隊の隊員が10名未満の団が99コ団（58%）になっており、ボーイスカウト教育の根幹をなす班制教育が充分に行われていないのが現状である。

また団の現状を把握し、団への支援およびスカウト教育法を正しく伝達できるシステムとして、団担当コミッショナー制度が導入された。しかしながら各団のスカウト数が前記の状態であるため、団担当コミッショナーの人材を得ることが困難であるばかりでなく、地区によっては地区の機能が十分に発揮できていないところもある。

県連盟の施策を実行するのは地区であり、県連盟コミッショナーの教育方針を推進するのも地区であることから、県連盟と地区の関係を再構築する必要に迫られている。

また、県連盟自体もスリムで効率よい運営が求められている反面、仕事内容は複雑になり、仕事量は増加していること、年々県連盟に求められる役割も変化し、スピードと柔軟性を求められることから、再度県連盟の組織と県連盟の役務を見直すことが求められている。

以上のことを背景に、改革検討委員会へ上記の諮問がなされたので、鋭意研究討議をなし、各加盟員からの意見も参考にして、次のとおり答申に至ったので報告をする。

会 議

平成18年5月15日を第1回として8月、10月、1月と合計4回の全体会を行い、各分科会はその間に4回開催し、その他E-mailによる意見交換などをして、下記の答申をまとめましたので報告いたします。

答 申 書

スカウティングは、各団各隊が確実にスカウト教育法に基づいた活動を行うことによって、青少年の成長の援助ができること、スカウト数の増加が期待できることに鑑み、県連盟が各団・各隊を支援できる態勢を整えることを最重要課題とする。

そのためには各組織が活発に効率よく活動ができ、運営・教育がスムーズに行えるようにすることが肝要であることを基準に研究討議をした。その結果、極力多くの指導者を各団・各隊の運営、教育に専念できるようにすること。また、この施策の成果は団担当コミッショナーの活動に負うところが大きく、団担当コミッショナーの選任、養成が急務であると結論づける。

この2点を達成するための組織と施策を重点に、尚且つ、県連盟加盟団の結束と切磋琢磨できる環境を整えるための改革案を提案する。

今後の課題として、経営・運営に責任を持つ組織と教育を推進する組織を分離することが望ましい。今回の答申もこれらを視野に入れた考え方を基礎にしていることを申し添える。

具 体 案

1、 常設委員会とコミッショナーの連携

【スカウト委員会と指導者委員会】

常設委員会とコミッショナーの連携がより密になるように、コミッショナーは常設委員会のオブザーバーではなく委員会に要請をなし、委員会はコミッショナーを支援できる組織にする。特に、指導者委員会、スカウト委員会はコミッショナーの管轄分野が広いため、コミッショナーとの協働は避けられない。

これは、特に地区においては重要な事項である。担当地区役員（県連盟委員会委員）と地区コミッショナーとが協働できる体制を整えられるよう、県連盟の各委員会が地区への指針を示していくことが必要である。

2、 常設委員会の役割

常設委員会の役割を再検討したところ、別段不都合はなく、年度毎に委員会が県連盟、特にコミッショナーの重点目標を同じくすることにより、役割・任務の諸問題を解決することができる。よって常設委員会は現状を基本とする。

【総務委員会】

総務委員会の任務のうち広報については、今後、組織拡充などを考慮すると重要な役割を担うことが推測され委員会を独立させ、特別委員会

として広報委員会を設置する。広報委員会は組織内に対する広報、組織外に対する広報、各委員会の広報などを任務とする。

【IT関連業務：特別任務官】

IT関連業務については、事務局の下に各委員会から広報担当者などから構成されるIT担当者のグループを置き、実務を担う者としてグループの中から特別任務者を指名するなどして整理する。

【特別委員会：実行委員会】

行事委員会は特に設けず、行事担当理事を置き、重要な行事についてはその都度特別委員会（実行委員会）を設置する。

3、ユース委員会のあり方

ユース委員会は常設とし、各地区からの選出と委員長指名の委員とし、他の各委員会の委員と兼務させると共に、地区選出委員は地区役員とする。

スカウティングは青少年のための組織であるところから、当事者である青少年が運営などに参画することは当然のことである。また次世代を担う人材の養成は急務であることから、早急に成果は上がらないかもしれないが制度として確立する必要がある。

4、県連盟の地区のあり方

県連盟の地区は、阪神・神戸・播磨・但馬・淡路とし、阪神・神戸・播磨については現行の地区が協議の上、10個団以上スカウト数800人程度以上を目安に、例えば阪神第1地区・第2地区というように分けることができる。県連盟としては11～12地区が望ましい。

具体的には2007年度中に上記地区（阪神・神戸・播磨・但馬・淡路）内の現行の地区及び理事会において協議を行い、新地区の骨子を作り、2008年度中に新地区に移行する準備をする。そして2009年度に新地区を発足させる。

現行の地区に囚われていると、最重要課題である地区の再構築の推進はできない。そこで県連盟としては、地区をまず廃止した上で5地区を設定する。それでは大きすぎて地区の機能が果たせないところに付いては、地区を第1、第2地区と分割する方法によって再構築を達成できるものと推察する。

5、 地区内の連絡会

地区が多くの市町にまたがる場合、或いは一市内に複数地区がある場合に、地域の行政・地域諸団体・学校・地域奉仕などとの連携を保つための連絡会を設けることができる。

連絡会の組織は、組織の屋上屋を重ねるものではなく、地域と密着したスカウティングの推進を行うものである。地域で活躍されている老練なスカウターなどが適任かと思われる。

6、 県連盟役員、地区役員の任期

県連盟役員・地区役員の任期は、1期2年とし連続3期までとする。また、原則として3年間ボーイ部門またはカブ部門のスカウト数が10名以上の団から県連盟役員・地区役員を推薦することができるようにする。但し、トレーナーはこの限りではないものとする。

7、 県連盟主催行事

県連盟の求心力を高め、加盟団、加盟員が切磋琢磨し友情を深められるような行事、例えばビーバー祭りやカブラリー、ベンチャー大会などを開催する。

8、 表彰制度の研究

本答申では、多くの指導者を各団・各隊の運営、教育に専念できるようにすることを基本としている。しかしながら、各団、各隊の成人指導者として熱意と努力を持ってスカウトへの献身的な支援を惜しみなく行っている方々の功績に報いる表彰は、県連盟として、褒状、感謝状、有功章、特別有功章でしかなく、多年の功労に報いる表彰制度となっている。功績顕著な成人指導者、特に若い指導者が自信と喜びをもってスカウト運動を継続できるワクワクするような表彰制度の研究が必要である。

これらの表彰制度については、コミッショナーと名誉会議が連携を持って、研究を行うこととする。